

荻窪法人会

よき経営者をめざすものの団体
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

No. 180

February
2015



石鹼税

世界のおもしろい税金シリーズ

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。
法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

 荻窪法人会ホームページ www.ogikubohojinkai.jp

法人会
消費税期限内納付
推進運動

OGIKUBO 公益社団法人 荻窪法人会

OGIKUBOHOJINKAI
LECTURE MEETING

夢をかなえる生き方
～日本人として世界で活躍するためには～

杉山愛さん 特別講演会

Ai SUGIYAMA



杉山 愛
スポーツキャスター
元プロテニスプレイヤー

入場
無料

平成27年

3月2日(月)

午後6時開演(午後5時30分開場)

杉並公会堂 大ホール

お申し込み：

- 会員の方は荻窪法人会事務局へFAXでお申し込みください。
- 会員以外の方はお一人様3枚までお申し込みができます。返信用封筒にお名前、住所をお書きの上、82円切手を貼り、必要枚数を明記同封して封書にて事務局までご送付ください。
- 整理券の発送は先着順とさせていただきます。尚、定員になり次第締切らせていただきます。
- 講演の詳細は荻窪法人会ホームページ(www.ogikubohojinkai.jp)をご覧ください。

お問い合わせ：【荻窪法人会事務局】〒167-0032 東京都杉並区天沼3-7-3 TEL：03-3392-1338 FAX：03-3391-8388

主催：公益社団法人 荻窪法人会 後援：杉並区／杉並区教育委員会／東京商工会議所杉並支部／杉並区商店会連合会

よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約90万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3 新春のごあいさつ

- 小竹良夫／公益社団法人荻窪法人会 会長
- 糸山 徹／荻窪税務署 署長
- 諏訪公二／杉並都税事務所 所長
- 尾崎正俊／東京税理士会 荻窪支部 支部長
- 田中 良／杉並区長

5 組織委員会 会員増強中間報告

6 8団体共催荻窪税務署 署長講演会「相続税の課税拡大に向けて」

- 糸山 徹／荻窪税務署 署長

8 「女性部会は、やっぱり楽しいことが一番ですね！」 織茂育代 女性部会長インタビュー

10 税を考える週間

- 中学生の税についての作文
- 杉並納税街頭キャンペーン
- 税に関する絵はがきコンクール
- 税の標語
- 平成26年度 東京国税局長表彰受彰者
- 平成26年度 荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者
- 平成26年度 杉並都税事務所 所長感謝状受彰者

16 荻窪法人会 厚生事業委員会 第28回健康セミナー

税制委員会より

18 相続税対策として不動産所有は有効か

- 税制委員 岩倉永一(税理士)

20 [秋季] 各ブロックの研修会レポート

- 第1ブロック、第2ブロック、第3ブロック、第4ブロック

23 税務コーナー

26 e-Tax推進税理士事務所について

27 ブロック・支部・委員会・部会からの報告

- 平成27年 新年賀詞交歓会・新春講演会
- 第5ブロック
- 第22支部
- 税制委員会・研修委員会・厚生事業委員会・社会貢献委員会
- 青年部会
- 女性部会

表紙イラストについて



世界のおもしろい税金シリーズ 【石鹸税】

石鹸税は、石鹸にかけられた税でイギリスでは1853年まで課税されていました。このせいで一部の人は入浴の際にも、衣服を洗うにも石鹸が使えず、この石鹸税は、伝染病流行の原因にもなってしまったようです。

平成27年 新春講演会・新年賀詞交歓会

公益社団法人 荻窪法人会 ・ 荻窪間税会



新春のごあいさつ

荻窪法人会会長 小竹良夫

「健全な経営」「正しい納税」「社会に貢献」を
事業の柱として公益性の高い活動

荻窪法人会会員並びに荻窪間税会会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

平成27年の年頭にあたりまして謹んでお祝いを申し上げます。

また、荻窪税務署糸山署長はじめ関係官庁の皆様、そして友誼団体の皆様方には新年のお忙しい折、ご参加を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

おかげさまで、私共荻窪法人会は、荻窪税務署管内で約2400社の会員を擁する公益社団法人として地元でも最大の団体になりました。「健全な経営」「正しい納税」「社会に貢献」を事業の柱として公益性の高い活動を行っております。

昨年数々の事業を展開いたしましたが、積極的に参加協力をいただいた会員の皆様、事業を企画運営していただきました役員の皆様方には改めまして感謝申し上げます。

私共は、今後とも、荻窪税務署の皆様をはじめ、関係官庁・団体の皆様との密接な関係を維持しつつ、

「よき経営者を目指すものの集まり」として、引き続き、「税知識の普及」、「納税意識の向上」につとめ、「地域社会に貢献」を実行してまいります。皆様におかれましては、今後ともかわらないご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

我国経済は、「アベノミクス」効果により、デフレから脱却し大企業においては業績が大幅に回復しているものの、「地域経済」と「雇用」の担い手である中小企業にはその効果を実感するまでには至っておりません。新しい年が、適切な「経済政策」と経営者の「自助努力」が両輪となり企業全体にとって、そして社会全体にとって、希望と活力に満ちた年になることを願ってやまないところであります。

結びに、荻窪法人会・荻窪間税会の会員企業のご発展と、本日までご参加の皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

平成27年の新春を迎えるに当たり、公益社団法人荻窪法人会の会員の皆様にご挨拶申し上げます。

昨年4月の消費税改正に引き続き、本年1月から基礎控除の引下げを含む改正相続税法が施行されますが、税務署では改正法の円滑な実施に向け、広報・相談等各種施策に取り組んでおります。会員の皆様方には引き続き税務行政へのご理解とご協力をお願いいたします。

また、e-Taxにつきましては、各種申告書・申請書はもとより、源泉所得税・ダイレクト納付の普及促進にも更なるご協力をいただきたいと思います。

荻窪法人会の益々のご発展と会員の皆様の事業のご繁栄とご健勝を心からお祈り申し上げます。

糸山 徹
荻窪税務署 署長



明けましておめでとうございます。

公益社団法人荻窪法人会の皆様には、旧年中は、都税に格別のご理解とご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

杉並都税事務所では、本年も納税キャンペーンやエルタックスの普及促進をはじめ、信頼される税務行政の確立と納税サービスの向上に取り組んでまいります。会員の皆様には、昨年同様ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会のますますのご発展、並びに会員の皆様のご繁栄とご健勝を心から祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

諏訪 公二
杉並都税事務所 所長



あけましておめでとうございます。

公益社団法人荻窪法人会の皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。税理士会は唯一税の専門家として、申告納税制度を支え、法人会の皆様の良きパートナーとして、法人会の皆様の信頼にお応えできるよう日々努力をしております。

社会保障・税番号制度により今年の10月に法人・個人に対して番号が付され、法人には書面、個人には通知カードにより番号が通知されます。この番号は申告書や法定調書等に記載されます。さらに企業は従業員やその家族の番号の提供を受け、管理しなければなりません。管理するには様々な厳しい規則があり、取り扱いを間違えると罰則を受ける対象となる可能性があります。ぜひ税理士と相談していただき、番号制度に備えていただければと思います。また電子申告も昨年以上に推進していきたいと考えております。まだ電子申告をしていない企業の皆様はぜひ税理士に代理申告をするように伝えていただければと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

結びに、法人会会員の皆様のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

尾崎 正俊
東京税理士会 荻窪支部 支部長



あけましておめでとうございます。杉並区長の田中良でございます。平成27年の年頭にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

荻窪法人会の皆様には、清々しい新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

また、会員の皆様にはこれまで住民税の特別徴収制度の定着のみならず、エルタックスを活用した税務行政の電子化などに多大なご協力いただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。

さて、昨年4月から8%に引き上げられた消費税につきましては、直近の景気動向等を総合的に勘案し、再引き上げの時期を平成29年4月まで延期する判断が下されております。

消費税増税を含む社会保障と税の一体改革は地域を超えて日本の将来に関わる大きな課題ですので、区としても、法人会の皆様とともに、議論の行方を注意深く見守っていく必要があると考えております。

杉並区でも昨年は、平成24年に策定した「杉並区総合計画」と「実行計画」につきまして、区政を取り巻く社会経済状況の変化や計画策定後の新たな課題などに対応するため見直しを進めておりましたが、皆様の様々なご意見をいただきながら無事改定することができました。

平成27年度は改定後の「総合計画」と「実行計画」を力強く離陸させ、杉並区基本構想の実現に向けた取り組みを加速化させるべき重要な時期であると認識しておりますので、まずは平成27年度の当初予算編成に傾注してまいります。

各種行政計画を確実に進捗させるうえで、その財政的な裏付けとなる税務行政のよき理解者である荻窪法人会の皆様方には、更なるお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

田中 良
杉並区 区長





あいさつする小竹会長



会員増強中間報告の発表をする田中組織委員長

組織委員会

会員増強中間報告

平成26年12月4日(木)、こけし屋で組織委員会主催の会員増強中間報告会が行われました。荻窪税務署より塩田副署長、岡田統括官、岡田上席調査官が出席されました。小竹会長、塩田副署長が会員増強運動のお礼のあいさつをなされ、その後田中委員長より会員増強の中間報告の発表がありました。

会員増強中間報告で12月時点の加入率77.6%

会員のみなさまへのお願い

お知り会いの方で、法人企業、個人事業主等、未入会の方がいらっしゃいましたら、ご入会を勧めたいと存じます。一緒に会合、行事に参加いただければ、一層楽しい会になります。なお、荻窪管内以外の法人紹介もお気軽にご相談お受けいたします。また、会員様で子会社、関連会社がある場合は登録をお願いいたします(会費は無料です)。ぜひ、事務局、支部の役員にご一報ください。よろしくお願いたします。

支部別加入率(平成26年12月3日現在)

	支部	稼働数	会員数	加入率(%)
BLOCK 1	1	105	78	74.3
	2	129	102	79.1
	3	147	120	81.6
	4	157	124	79.0
	5	140	105	75.0
	計	678	529	78.0
BLOCK 2	6	118	92	78.0
	7	167	107	64.1
	8	173	98	56.6
	9	62	43	69.4
	計	581	388	66.8
BLOCK 3	10	61	48	78.7
	11	108	68	63.0
	12	90	60	66.7
	13	56	61	108.9
	計	575	480	83.5
BLOCK 4	14	123	113	91.9
	15	198	178	89.9
	16	98	75	76.5
	17	114	80	70.2
	計	640	447	69.8
BLOCK 5	18	106	75	70.8
	19	187	125	66.8
	20	135	92	68.1
	21	72	59	81.9
	計	568	504	88.7
事務局	—	—	12	—
合計	—	3,042	2,360	77.6

今年度は、杉並区商店会連合会加入の各商店会のご加入を勧め、各商店会と法人会との連携を模索中とのことですので、来年度以降、会員に良い相乗効果が生まれるように企画したいと存じます。

新たな会員にご入会していただくことを確信しております。もっと会員の層を幅広く広げて、会員同士の交流を深めていただくと存じますので、今後共、ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

10、11月に実施しました会員増強月間では、17会員の加入、今年度51会員のご入会をしていただき、おかげさまで加入率77.6%(12月3日現在)を上げる事ができましたことをご報告させていただきます。

【今年の目標】130会員増強『法人格(子会社・関連会社含む)70会員・特別会員60会員』、来年3月31日までは、新たな会員にご入会していただくことを確信しております。もっと会員の層を幅広く広げて、会員同士の交流を深めていただくと存じますので、今後共、ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

おかげさまで良い成果77.6%を上げる事ができました

田中晴弘 組織委員会委員長

会員の皆様におかれましては、ご繁栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、組織委員会の諸活動に対し、会員各位をはじめ、役員、組織委員の皆様には、格別なお力添いを賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、3月2日、記念講演会が杉並公会堂大ホールにて、元テニスプレイヤー 杉山愛さんに講演をお願いしております。杉山愛さんは東法連の広報として活躍されておりますが、それ以上に、2年前に荻窪法人会にご入会していただいた会員からのご紹介もあり、快く当法人会の講演を引き受けていただいた経緯があります。会員勧奨でご入会していただいた方の縁で、講演者をご紹介していただき、人と人とのつながりが、大きな成果を生んだと思います。

さて、3月2日、記念講演会が杉並公会堂大ホールにて、元テニスプレイヤー 杉山愛さんに講演をお願いしております。杉山愛さんは東法連の広報として活躍されておりますが、それ以上に、2年前に荻窪法人会にご入会していただいた会員からのご紹介もあり、快く当法人会の講演を引き受けていただいた経緯があります。会員勧奨でご入会していただいた方の縁で、講演者をご紹介していただき、人と人とのつながりが、大きな成果を生んだと思います。

さて、3月2日、記念講演会が杉並公会堂大ホールにて、元テニスプレイヤー 杉山愛さんに講演をお願いしております。杉山愛さんは東法連の広報として活躍されておりますが、それ以上に、2年前に荻窪法人会にご入会していただいた会員からのご紹介もあり、快く当法人会の講演を引き受けていただいた経緯があります。会員勧奨でご入会していただいた方の縁で、講演者をご紹介していただき、人と人とのつながりが、大きな成果を生んだと思います。

相続税の課税拡大に向けて

講師 荻窪税務署 署長
糸山 徹



平成26年11月19日(水)、荻窪タウンセブン大会議室において糸山徹荻窪税務署長の講演会が開催され、平成27年の相続税改正についてご講演をいただきました。

相続税の申告状況を比較

皆さんもご承知のとおり、平成27年1月1日から相続税の大きな改正が行われます。少し不謹慎な質問ではありますが、皆様方のご家庭で今、お父様、ご主人、あるいはご本人に相続が起こった場合、相続税がかかるとお考えになっている方、いらっしゃいますか。(挙手) 遠慮されているようにも見受けませんが、およそ2割くらいでしょうか。この数字が高いのか低いのか、平成24年の資料を見ながら考えてみたいと思います。

平成24年分相続税の申告の状況で、全国と東京の84署を比較してみます。東京は、東京都、千葉県、神奈川県、山梨県をあわせたものです。まず死亡者数ですが、全国では126万人が亡くなつて、そのうち相続税の申告者数は5万2千人で、全体の4・2%です。東京は死亡者数24万人に対して申告者数1万7千人ですから、7%です。これは全国平均の1・7倍です。では、荻窪はどうでしょうか。仮に2千人亡くなられますと、300人くらいの方が申告をいただいています。これは15%で、東京のおよそ倍ですね。これが、改正の前の状況です。

いた相続財産はどれくらいあるでしょうか。全国平均では2億557万円です。これに対する納付税額が2388万円です。一方、東京は相続財産の平均が2億3525万円、納付税額の平均が3252万円です。東京のほうが課税される財産は3千万円多く、納税額は900万円多くなっています。現在、相続人の人数の平均は3人ですから、3で割りますと、財産は1千万円多く、納税額は300万円多いといえますね。相続人の数も昔は4〜5人が当たり前でした。平成13年までは切り上げて4人ありましたが、平成14年から3・5を割り込み、現在は3・0です。

では、申告いただいている荻窪の財産価格は、東京の平均値より上でしょうか。実は、一人当たり財産額は東京の平均とほとんど同じ、納税額もほとんど同じです。申告者数が東京の倍くらいあつて、財産額が平均値とほぼ同じというのは、おしなべて高額財産の方が多いという事です。

次に、申告いただいた財産の内訳を見てください。全国も東京も順番はほとんど変わりません。およそ5割が土地等、次に現金預貯金、次に有価証券、その他となっています。日本人の資産傾向はどこも変わらないですね。ここで注目していただきたいのは、相続財産の半分は土地だということです。

土地の相続価格は路線価で決まる

ここで、相続税の基礎控除の改正についてお話しします。今までは5000万円＋(1000万円×法定相続人の数)でした。法定相続人が3人であれば、基礎控除額は8000万円です。これが改正後は3000万円＋(600万円×法定相続人の数)となり、基礎控除額は4800万円になります。

相続財産が2億円で相続人が3人のケースですと、改正前は基礎控除を引いた課税額は1億2000万円です。民法上の法定相続分は、奥さんが2分の1、お子さん4分の1ずつ。法定相続分ずつ相続したとすると、税額は、奥さんが1100万円、お子さんが400万円ずつで合計1900万円です。これが改正後は、課税対象が1億5200万円、税額は奥さん1580万円、お子さんが560万円ずつ、合計2700万円。8000万円違ってきます。ここまでが基礎的な予備知識です。

先ほど、相続財産の半分は土地だと申し上げましたが、相続における土地の価格は路線価で決まります。路線価は、地価の8割と決められています。

杉並区で路線価の一番高いところはどこでしょう。中央線の駅は高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪、西荻窪と4つありますが、

荻窪駅のタウンセブンの玄関前が最も高く、1平米166万円です。荻窪管内の住宅地で最も高いのは中央線沿いの南荻窪、上荻窪で、平米単価42〜43万円です。中央線を背にしてまっすぐ南に40分くらい歩くと世田谷に出ます。北に歩くと40分くらいで練馬に出ます。私も歩いてみましたが、だいたい10分歩くごとに5千円から2万円ずつ下がっていきます。

荻窪の平均平米単価はおおよそ35万円、坪単価にしますと120〜130万円、40坪のご自宅で5000万円前後になります。そうすると、相続人3人では4800万円の基礎控除しかありませんから、先ほど2割くらいの方が、うちは相続税がかかる手を挙げられましたが、それではすまないのではないかと心配しています。

申告すれば相続税なしの場合も！

さて、基礎控除を超えると相続税がかかるということだけでは正しくありません。申告していただくことで税額が出ない場合があります。東京の申告者数が1万7千人とありましたが、私の推測ではこれ以外に申告されている方が1万人くらいいると思います。どういうことかといいますと、相続税にも特例があって、なかでも大きな特例が配偶者控除と

小規模宅地です。配偶者控除の特例は、奥様が相続した場合、奥様の分だけ財産の2分の1、あるいは1億6千万円のどちらか大きいほうまでは税額が出ない。ですから先ほどの2億円の相続財産の例では、奥さんの分は税金がかかりません。ただし、あくまで申告をしていただかないとこの特例は認められません。

次に小規模宅地です。小規模といいますが、改正前で70坪、改正後は100坪までのお住まいについては、評価額を8割減します。100坪までのお住まいを相続した場合、5000万円の自宅であれば評価額は1000万円でもいいですよとなる。これも、申告が必要で、お子様が相続する場合は条件が付きまします。これが、申告をしていただければ基礎控除を超えても相続税がかからない場合です。

では、相続に向けて、どういう考え方でいけばよいでしょうか。資料に「相続税簡易判定表」をつけてあります。これに記入してみても、基礎控除を超える方は、一度、税務署なり、税理士さんに相談していただければいいと思います。また、財産をどのように分割するかについても、よくお考えになっていただければと思います。

また、教育資金の贈与がまとめて1500万円まで非課税でできます。こ

れは条件はありますが、お子さんに限らず、お孫さんにもできます。このほか、生命保険は、相続人一人当たり500万円の非課税枠があります。

相続の問題は、日本人は苦手な方が多いですが、誰にどういう財産を相続させたいかなど、この相続税改正の機会にお考えいただければいいと思いますし、合法的にできる節税は、なさるといっていいと思います。

納税者の方々と最前線で接触させていただくのは、我々税務職員です。皆様方のご薫陶を受けながら、よりよい行政を行っていきたいと思いますので、今後ともご協力をお願いいたします。



織茂育代

女性部会長インタビュー

「女性部会は、
やっぱり楽しいことが一番ですね！」

聞き手／岡博之・真野大・小笠原秀明

女性部会長として2年目を迎え、社会貢献委員会 副委員長としても積極的に活動されている織茂育代氏。小中高一貫校で過ごされた学生時代、東信水産(株)への入社、女性部会の活動、地元白山神社の氏子としての活動など、さまざまなお話を伺いました。

小学校から女子校育ち

織茂女性部会長が産声をあげたのは、東京衛生病院、生粋の荻窪っ子です。

「今の『東信閣』のところが自宅だったんです。3人兄弟の真ん中で、兄と弟と一緒に遊んでいましたから、けっこうおてんばでしたね。

近くにある荻窪白山神社の今は駐車場になっているところが、ブランコや滑り台、砂場とかシーソーがある遊園地になっていて、小さいころはよく遊びました。広い庭には木も多くて、夏でも木陰で遊べたんですよ」

その後、高円寺にある光塩女子学院初等科に入学。小学校、中学校、高等学校までの12年間を過ごされました。同校は、1931年にスペイン人のシスターたちによって設立された、歴史あるカトリック系の女学校です。

「私が入ったころはまだ校長先生はスペイン人でした。スペイン人のシスターが多くて、校内はおごそかな雰囲気でしたし、刺繍などの手芸がさかんで、中学生のときは手芸部にいました」

高校卒業後、立教女学院短期大学

で青春を謳歌されました。

「今、『女子会』っていうけど、私はずっと女子とばかり(笑)。友達とおいしいものを食べにいったり、スキーをしたり、ホントに楽しかったですね。スキーは家族でも行きましたし、兄がアメリカのヒューストンに留学していたので、アメリカのコロラド州のスキー場にも行きました。

短大を卒業して就職しようと思っていたんですが、なかなか決まらなくて、父が経営していた東信水産(株)に9月から中途入社し、今に至っています」

入社されてからは、当時の社長の運転手や秘書的な業務に従事されました。

「私が26歳のときに父が亡くなり、母が社長になって、私はやはり母をバックアップする立場でいました。1971年に、自宅を現在の本社ビルに移して、中華と和食のレストランと宴会場を備えた『東信閣』を立ち上げたんですが、父が亡くなってからは、私は『東信閣』にいるようになりますね。今はクローズしていますが、違ったかたちでリニューアルしてオープンしますので、楽しみにしていてくださいね」

「歩く会」で築地見学

東信水産(株)は、生鮮魚介類の小売販売を中心に宅配デリバリーサービスを運営しており、現在、直営店2店にテナント店を合わせて39店舗を展開しています。会社では取締役経営企画室長として多忙な日々を過ごされるなか、織茂女性部会長は荻窪法人会でも活躍されています。

「父の時代から法人会にはお世話になっていたのですが、私は青年部会にも入っていましたが、女性部会に入ったのは最近なんです。まだ6年くらいで、部会長になって2年目、いろいろ教えてもらいながらの役職なんです」

女性部会の主な活動は「税に関する絵はがきコンクール」の主催、「いちごプロジェクト」の推進、「歩く会」のほか隔月で研修会を開催しています。「絵はがきコンクール」は女性部会の事業で最も大きなもので、今年で5回目を迎え、年々応募者数が増えて、やりがいを実感しているとのこと。また、10月に行われた「歩く会」では築地市場内の見学をしました。「築地は関係者がいないと場内には入られません。うちの取引先のマグロやさんが、大間の本マグロとバチマグロ

の試食を出してくださって、違いを楽しんだり、「寿司大」という人気店の別館を貸し切ることができて、目の前で握ってくれたお寿司がとても好評でした。春には、法人会の親会と女性部会と合同で熱海に研修に行つて、これも楽しかったですよ」

女みこしの世話人として

動物が大好きな織茂女性部会長の最近の楽しみは、ご自宅で飼われている2匹の小さなマルチーズを連れて車で旅行することだそうです。うちにいるときと雰囲気が変わつて、ワンちゃんたちも喜んでるようです。

また、毎年9月7日に行われる荻窪白山神社の秋季例大祭は、「宮神輿」と「女みこし」が街を練り歩き、荻窪を代表するイベントにもなっていますが、織茂氏はここで「女みこし」の世話人をしています。

「我が家と白山神社とは深いつながりがあるって、先代の宮司さんが執り行つた初めての結婚式が、うちの父と母だったんです。兄が「女みこし」の部長をしている関係で、私が世話人になりました。担ぎ手が女性だけ



のみこしは他にはありません。担ぎ手は150人くらいで、それは見事です。いくら役員でも、男の人は絶対に神輿に手を触れてはいけないんですよ」

氏子としても地域に貢献されている織茂女性部会長です。

最後に今後の抱負をうかがいました。

「若いうちは子育て、子どもが大きくなれば今度はおじいちゃま、おばあちゃまの介護が始まって、女性部会に入っていたただくのは本当に大変です。

税金とか税務署っていうと、どうしても堅苦しいイメージがあるじゃないですか。あんまり難しい話ばかりでは入ってくださらない。女性部会はもっとコミュニティ的な会で、やっぱり楽しいことが大事ですね。若い会員の方にもっと入ってほしいですし、新しいことも企画しながら、楽しくやっていきたいと思っています」



税を考える週間の前身は、昭和29年「納税者の声を聞く月間」として設けられ、その後、世の中の動きと共に名称と施策が変化していき、昭和31年「納税者の声を聞く旬間」、昭和49年「税を知る週間」となりました。「税を知る週間」は①税を社会全体の役割の中で捉える見地から、給与所得者や主婦、学生等を含めた幅広い「国民各層」が税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とする、②各種の施策を通じて、単に「声を聞く」という受身の姿勢だけではなく、積極的に税の重要性、執行の公平性、税務相談や不服審査の活用方法等を広報することとしていました。しかし、近年の経済社会の構造、税務行政を取り巻く環境の著しい変化に的確に対応するためには、税についてより深く理解していただく必要があり、そこで単に税を「知る」だけでなく、より能動的に税の仕組みや目的を考え、国の基本となる税の理解を深めていただくことを明確にするために、平成16年に「税を考える週間」と改称されました。(詳しくは：国税庁ホームページ「税を考える週間」<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>)

平成26年度

税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日～11月17日を「税を考える週間」と定め、様々な広報・広聴活動を行っています。

平成26年度のテーマは、「税の役割と税務署の仕事」とし、これまで国税庁が行ってきたIT化・国際化に関する取組を紹介するとともに、国税電子申告・納税システム(e-Tax)をはじめとした国税庁のIT化に関する諸施策について、それらの利用を促進します。今回は活動の中で、荻窪法人会が参加した「中学生の税についての作文」「税に関する絵はがきコンクール」「税の標語」の受賞作品と「杉並納税街頭キャンペーン」のレポート、そして、「荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受表彰者」「杉並都税事務所 所長感謝状受表彰者」を紹介いたします。



中学生の税についての作文 受賞作品

荻窪法人会長賞 受賞作品

地方財政のあり方

日本大学第二中学校 3年 大木里紗子

兵庫県議の号泣会見は、集団的自衛権関連ニュースを抑えて誰かれも知られることになり、最初は私も興味本位で見ている。この騒動をきっかけに「政務活動費」地方財政について調べて自分なりに考えてみたいと思った。

政務活動費は住民税や地方消費税といった税金で成り立っているものであるが、それを利用し自分のみの満足を得る人を見逃すのは納税者からみて非常に腹立たしい。しかし、議員を選出したのも私達であるというのを忘れてはいけない。特に財政赤字の今、何のため、誰のための制度なのか本質を見極める必要がある。

財政健全化のためには他にも行うべきことがあると思う。注目したのは非効率な公益事業の見直し。街で道路工事を頻繁に見かける。もっと効率よくできないのかと考えていたがそこには様々な問題点がある。例えば地方税からの歳出である自動車税を納めているのに運転中の安全が保障されなければ、税金の意味が損なわれてしまう。住民一人一人の納得のいく道路整理に比べてほしい。これまでのように中央政府に全面的に依存した道路整備から、地方裁量を取り入れた新たな政策転換に入ったということに、これまでにないあり方を考察すべきだ。地方分権が今後より一層進み、こ

れまで以上に各自治体が管理運営に深く関わることになる。その為にも私達の意見をしっかりと受け止めて、未来を見据え、物事を考えられる議員に投票し一緒に地方を活性化していくことが大事だ。

先日の広島土砂災害は被害の大きさに息をのんでしまった。この災害を教訓に、最近の異常気象は恐怖を覚える。土砂災害が起るたびに対策の遅れ、必要性が訴えられてきたにもかかわらず砂防ダムなどの整備が予算不足ということでなかなか手つかずな所が現状にある。私達個人で防災対策をすることは限界があり、災害危険区域の整備こそ住民の納得のいく税の使い方といっても良いのではないかと。

私達が毎日あたり前に思っている、警察による住民の安全の確保、消防車やゴミ収集車などによる活動、学校教室の充実、道路やライフラインの整備、どれも税によるものである。幸せな生活を維持していくには住民一人一人の税に対する意識も再度確認する必要がある。

納税は国民の義務。学校で習わない人はいない、誰もが理解している事である。そこで終わらせるのではなく、税の使い方についても考えることも国民の義務なのではないか。美しく楽しい思い出として自分のふるさとを残していく為に。

荻窪税務署長賞 受賞作品

税の恩恵と現実

杉並区立井草中学校 3年 菊地大輝

僕は、税の恩恵を受けて生活している。それは確かなことである。例えば、病気にかかって医者に診てもらおうと、窓口で一円も払うことはない。また、学校に毎日通い、授業を空調の効いている部屋で受けている。

もちろん、医者の方々も先生方も給料なしで生きている訳はなく、学校の設備を建てるのも無料ではない。そしてそれらの財源は、僕達が物を買う時に支払う消費税や、両親や社会人の方々が汗を流して払う所得税などが財源であると学んだ。これだけを見れば、自分も早く成長し、税金を進んで払っていくように感じ、日々努力を積み重ねていくべきだと誓っている。

ただ、本当にそれだけで良いのだろうか。今年の四月、消費税が8%に上がった。さらに近日で10%に上昇するらしい。その上昇分は、進む少子高齢化対策として社会保障に回るらしいが、果たして日本の首は回るのだろうか。

現在、国債は国の収入の半分を占め、借金は国家予算十年分以上である。少子高齢化は着実に進み、近隣諸国との関係悪化で防衛費はかさみ、高度経済成長期に造られたインフラの老朽化も進んでいる。

出費が増加の一途を辿る中、僕は先日のニュースに怒りを覚えている。議員が出張と偽り、金を騙し取って号泣謝罪会見をしたり、大金持ちが脱税をしたと、と、恵まれた、責任を持った

人々が、必死に働いている方々への裏切りを続けていたことについてだ。

この人達は、国の借金は増え、経済は悪化し、その日の食べ物にも困っている人が、豊かな国である日本にたくさんいるのにもかかわらずそんなことをして恥ずかしくないのか。

父はそう言い肩を震わせていた。僕はそれを聞き考えてみた。自分も人の事を言えないのではないかと。

出張等諸経費として国民の血税をだましつつ議員と、学校であそびほうけて先生に怒られ、配られたプリントを紙鉄砲にして遊んでいる自分。立場こそ違えど、していることはほぼ同じだ。僕が小学校に入学してから義務教育最後の年を過ごしている今まで、いったい何枚のプリントを、何冊の教科書を、そしてどれだけ給食を無駄にしてきたのだろうか。

塵も積もれば山となる。先生方が費やした時間、インク代、コピー機やパソコンの電気代、そして紙代。全て税金である。全てかきあつめれば、結局の所やっていることは同じというよりも僕の方がひどい。

僕は、最初に書いた通り、早く成長し、税金を進んで払っていくように今も思っている。

ただそれ以前に、今、僕に与えられている税の恩恵を少しでも無駄にしないよう努力していかねばと深く感じている。

荻窪税務署長賞 受賞作品

社会を支え、人を支える税金

杉並区立神明中学校 3年 松山新太

なかなか体験できないことをしたことは、自分の中でかけがえない思い出となりました。昨年十二月に、「交流自治体中学生親善野球大会」の事業として、杉並区の代表として台湾へ遠征に行きました。そこでの野球は、普段の試合では味わえない興奮や、言語が違っても「野球」を通じて国境を越えて関わり合うことができる素晴らしいさを感じることができました。

さて、この親善野球大会は、杉並区、北海道の名寄市、福島県の南相馬市、そして台湾の中で行われている事業です。実はこれは、「次世代育成基金」という税金のもので、成り立っています。そのため、台湾での食事や宿泊、移動の費用は全て無償となっています。

移動費だけでも大金が掛かるため、それが無償ときいたときは、そのお金はどこからきているのか疑問に思いました。そしてそれが、税金によってまかなわれていることを知り、初めて税金に対する関心を持ちました。それまでは、増税によって税金が以前より上がることを、嫌だなど思っていました。東日本大震災の際に新しくできた復興税についても、本当に使われているのかと、疑っていたこともありましたが。それは、税金への関心がなかったことや、自分が納める税は所得税くらいだと思っていたことが原因だと思えます。

しかし、台湾へ遠征した事業で、普段自分達の親や大人の方、また少しではありませんが自分達も納めている税金が、どのようなことに活用されているかがわかり、税金

の大切さを学ぶことができました。

税金について調べてみたところ、自分達の身の周りにはほとんどが税金でできていることを知り、さらに関心が高まりました。また、アメリカのある州では、税金を安くしてしまつたために、町の収入が減り、警察官の給料を払うことができず、全員を止めさせてしまつたという話も、頼りになる警察官や他にも消防士なども税金がなくなつてしまつたら、自分達の生活がどうなつてしまふかと考えさせられました。

様々な面で使われる税金は、教育費、医療費、また公共の場の建設、整備費、また前にも述べた警察や消防のための費用など数えたらきりがなく、自分達の身の周りで使われています。これらの費用がなくなつてしまえば、教育をうけられない、病院へ行けない公園で遊べないなど、今の生活が当たり前ではなくなるわけです。

区の代表として行った野球大会も、あたり前で行けたわけではありません。自分達を支えてくれている大人の方達のお陰でできたことです。そのことを忘れずに、いつまでも支えられているだけではなく、もっと税について学び、そして大人になって納税することで自分達がこの社会を支える人間になっていきたいです。

税に関する絵はがきコンクール

入賞・入選作品をご紹介します。

入賞作品



荻窪法人会長賞

西田小6年
川島佑喜さん



女性部会長賞

天沼小5年
松原 誠さん



荻窪税務署長賞

桃井第一小5年
福田遼子さん

女性部会の一番大きな活動は、平成22年度から開催している「税に関する絵はがきコンクール」です。国税庁に後援いただき、優秀作品は全国法人会連合会女性部会が実施するコンクールに出展されます。

租税教育の一環として、小学校高学年（5・6年生）の子供達に税金について関心を持っていただける機会になるのではと毎年実施しております。小学校では6年生の3学期に税金を教えています。まだ習う前ですが、税金について家族と一緒に勉強していただければと、夏休みに税に関する絵はがきを描いていただくことにしました。

女性部会では5月頃からパンフレットの作成、7月中旬（夏休み前）に各小学校へパンフレットを配付、9月初めに絵はがきの受取、10月に各賞（荻窪税務署長賞・荻窪法人会長賞・女性部会長賞・入選10作品）の選定、全応募作品の展示準備を行います。

今年度は第5回、荻窪税務署管内の区立小学校18校のうち12校から344通の応募作品が届きました。

本年の署長賞は桃井第一小学校5年 福田遼子さん、会長賞は西田小学校6年 川島佑喜さん、部会長賞は天沼小学校5年 松原誠さんの作品が選ばれました。各小学校で表彰式が行われ、賞状と副賞が渡されました。

平成27年2月中旬～3月中旬の確定申告期間中、荻窪税務署で全応募作品が展示されます。ぜひ子供達の作品をご覧ください。

第5回「税に関する絵はがきコンクール」
女性部会 会計 秋葉恵子

入選作品



松庵小6年
藤本せいらさん



四宮小6年
中川絵衣さん



高井戸第四小6年
伊藤遙花さん



天沼小5年
渡辺樹裕さん



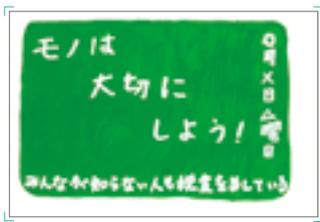
天沼小5年
小島 彩さん



天沼小5年
望月 玲さん



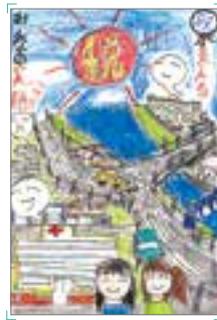
天沼小5年
越川露菜さん



桃井第一小6年
羽石愛理さん



桃井第一小5年
嶋崎陽美さん



桃井第一小5年
松沼千晴さん



絵はがきコンクールの授賞式の様子



平成26年度 税を考える週間 第6回 杉並納税街頭キャンペーン

街頭パレード顛末記

社会貢献委員 加藤尚憲

杉並納税街頭パレードも、本年度で第6回を迎えることとなりました。

今年のキャンペーンも、杉並区、杉並都税事務所、杉並税務署、荻窪税務署、及び納税関連諸団体の協力により実現するに至ったものです。

キャンペーンのスローガンは、昨年より引き続き「たしかな納税・たしかな社会・わがまち杉並」です。

当日（平成26年11月2日（日））は天候が心配されましたが、一転して素晴らしい秋晴れの爽やかな一日となりました。

当日は、杉並区役所前広場におけるオープニングセレモニーでキャンペーンの幕開けを迎え、続いて私共の受け持ちであるパレードが行われました。

コースは例年通り、10時30分頃阿佐ヶ谷の都税事務所前を出発し、青梅街道を直進して荻窪駅前を通過し、11時30分頃から杉並公会堂前でエンディングセレモニーを行いました。パレードの他にも、荻窪駅周辺でのチラシの配布等が行われました。

パレードは、田中杉並区長、糸山荻

窪税務署長、諏訪都税事務所長の3名を先頭に、eTaxのイメージキャラクター「イータクくん」らの着ぐるみと、日本大学鶴ヶ丘高等学校吹奏楽部の皆さんが、マーチのリズムに従って元気に行進しました。

このパレードは、納税意識の向上とともに、高校生の皆さんにとって貴重な発表の場を提供する役割を担っており、社会貢献の実現を任とする当委員会にまさに相応しいものといえるでしょう。

途中で大きなハプニングはなく、杉並公会堂に到着したときにはスタッフ一同も無事胸を撫で下ろしました。このようにパレードが毎年無事に終了するのも、バス会社や荻窪警察署のご協力の賜です。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、パレードが円滑に進行するのは、加藤敏行社会貢献委員長を含む多くの関係団体の方々事前に綿密な打合せを重ねているためでもあります。現場スタッフの一人として、皆様

のご尽力に改めて敬意を表します。

税の標語

入賞作品をご紹介します。

入賞作品

これからの 希望の道をつくるのは
一人一人の 納税意識

荻窪税務署 署長賞
井草中学校 2年 岩元優咲さん

消費税 小学生も 納税者

荻窪法人会 会長賞
天沼中学校 1年 木口瑠夏さん



税の標語の授賞式

東京国税局長表彰受彰者



東京国税局長表彰受彰者

柴田豊幸副会長(1列目 左から4番目)

荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者

平成26年11月13日(木)、杉並会館において平成26年度の納税表彰式が行われました。法人会の活動を通して税務行政の運営に尽力された皆さまに対し、糸山徹荻窪税務署長より表彰状、感謝状が授与されました。



荻窪税務署 署長表彰受彰者

常任理事・榊原昭第3ブロック長(1列目 左から1番目)

理事・小泉憲雄総務副委員長(1列目 右から1番目)

杉並都税事務所 所長感謝状受彰者



杉並都税事務所 所長感謝状受彰者

木山濃美副会長(1列目 左から2番目)



荻窪税務署 署長感謝状受彰者

常任理事・神谷次彦研修委員長(1列目 右から2番目)

常任理事・山内秀夫第1ブロック長(1列目 左から2番目)

【厚生事業委員会とは】厚生事業委員会は主に会員企業の福利厚生を担当する委員会です。事業内容は・異業種交流会・バス研修会・各保険制度の普及推進・人間ドック、病院施設の斡旋、紹介など多岐にわたっています。異業種交流会は未加入企業にも参加を促し地元の企業間の橋渡しを担っています。また、会員の健康管理の一環として毎年秋に健康セミナーを開催していますが会員に限らず一般の方にもセミナーの受講を促進しています。

主催：荻窪法人会 厚生事業委員会

平成26年度

第28回 健康セミナー

「元気で長生き」

～ 運動器症候群（ロコモティブシンドローム）を予防して健康寿命延伸を～

講師：堀場伸郎 医師 城西病院予防医学本部 健診センター所長



【プロフィール】

堀場伸郎(ほりば のぶお)

信州大学医学部卒業後、東京女子医科大学にて研修及び医学博士の学位を取得、米国バンダービルト大学、弘前大学医学部講師、都内の健康組合健康管理センター長等を経て、2006年4月より現職。総合内科専門医、人間ドック指導医、健康スポーツ医。

平成26年10月20日(月)、荻窪タウンセブン8階大会議室において、厚生事業委員会主催による健康セミナーが開催されました。講師に、地元・城西病院の堀場伸郎氏をお迎えし、ロコモティブシンドロームを防いで、健康で長生きするための秘訣をうかがいました。

健康寿命を阻む ロコモとメタボ

健康寿命とは、健康上の問題がない状態で日常生活を送ることのできる期間のことです。法人会の方が用意された資料に、今回のお題の元となった2014年版厚生労働白書の数字がありますが、日本人の平均寿命は男80・21歳、女86・61歳。健康寿命は男70・42歳、女73・62歳。(実は講演会の時点で平均寿命は最新値、健康寿命は平成22年のものが載せられていたのですが)最新のデータでは両年齢の差が男性で9・02、女性は12・40年です。この、要支援や要介護状態、特に寝たきりといわれる期間を縮めようというのが主題です。

次に要介護等の原因が挙げられています。転倒による大腿骨頸部骨折等の運動器障害が第1位で(23%)、まさにロコモティブシンドロームとは筋力の低下や関節の障害により要介護になる危険性の高い状態、との定義どおりのデータです。しかし2位は脳血管障害22%とあり、3位の認知症の中にも脳血管性認知症が含まれるため、いわゆる脳卒中が、ロコモに劣らぬ健康寿命短縮要因といえます。特に男性ではそうです。そこで、

脳卒中を含む三大疾病についておさらいしておきましょう。

がん、心臓病、脳卒中は、この順に日本人の三大死因です。心臓病と脳卒中を動脈硬化・血管病としてまとめると、がんも血管病でそれぞれ3分の1、残り3分の1の方が肺炎など他の原因で亡くなります。脳卒中は死因としてはがんの半分未満ですが、麻痺などの様々な後遺症を残し、健康長寿を阻む点が重要です。

三大疾患を予防するという点から少し健診の話させていただと、がんに対しては二次予防(早期発見)が主な役割で、一部のがんに、一次予防(未然に防ぐ)につながる検査があります。血管病については一次予防が目的で、肥満度や腹囲、血圧、血糖、血清脂質、心電図等から必要な対策を提示します。メタボ健診は特定の部分に着目した制度で、腹囲が有名になりましたが、メタボの診断にコレステロールは関係しません。

メタボリックシンドロームは内臓脂肪の蓄積を基に血圧や血糖や中性脂肪が少しずつ上がり、合わせ技で心筋梗塞や脳梗塞のリスクとなる病態です。国民的健康増進運動とされたのは、内臓脂肪の減少には薬ではなく自己注意が必要なためです。

しかし、心筋梗塞の古典的な危険

因子であるコレステロールが著明に高い人は、薬を使って発症を防いだが医療費も減らせる場合がありますし、血圧が200あれば、腹囲が70cmでも脳出血の大きなリスクです。

このように脳卒中などの血管病を予防するのにメタボ対策が万能ではないわけですが、メタボが脳梗塞のリスクとなるのは確かで、健康寿命に影響を与えるといえるでしょう。

メタボにならないためには、一言でいうと「使う分食べる」ことです。食べた分使う、は似ていますが間違いで、過食分を運動で消費するといふ考えは、大仰に言えば資源エネルギー問題であり環境問題と違います。また運動を都合良く過大評価している面もあって、例えば1万歩の歩行でどれくらいのカロリーを使うと思いますか？ 大体300キロカロリーと、公的な機関のパンフレットにも出ていました。これはコンビニ等で売っているアンパン1個のカロリーよりも少ない程度の消費量なのです。

直立二足歩行を保つ

では、まったく運動をしなくても使う分だけ食べていけば健康なのか。主題の健康寿命に戻って考えます。日常の身体活動が滞るのがロコモで

すから、たまにスポーツをするという意味の運動ではなく、日頃から正しい姿勢を保つたり、歩行や階段昇降が苦にならないだけの身体能力や筋肉の貯金を作っておくことは、壮年期前から勧められます。

ここで二個目のキーワードとして「直立二足歩行を保つ」を挙げます。若い人はそんなことかと思うかも知れませんが、二足歩行ロボットを見ると、高度な運動だと実感できます。

まず直立という姿勢は、重い頭が一番上にあり、これを背骨が支えています。横から見ると、頸椎は少し前方へ彎曲し、胸椎は後方へ、腰椎はまた前方へとなだらかなカーブを描いてクッションの働きをしています。アフリカの女性が頭に物をのせて歩いてる画像を見ることがありますが、荷重のかけ方として理にかなった、良い姿勢の例です。

頭は物をのせなくても5kgないし体重の10分の1程の重さがあります。11から12ポンドのボーリングの球に15cmくらいの棒をつけ、そこを持って傾けたらどれだけの力が要るか。うつむいた姿勢になっただけで、頭の重みで首や僧帽筋にかかる負担が想像できるのではないのでしょうか。次に腰にかかる負担について。腰痛も膝関節症も体重が増えると悪化

しますが、腰に関しては単純な上半身の重みだけではなく、おなかが出てくるのが相乗的に負担を増大させます。白板に図示したモデルでは、腹部の脂肪が5kg増えると、椎間板にかかる荷重は約15kg増えるという結果でした。メタボがロコモに関係している部分もあるのです。

脊椎の圧迫骨折を予防するには、転倒しない筋力を保つことが大切です。男性は無理な運動をしないこと、女性には骨粗鬆症検診が勧められます。

筋肉を保つ運動を

二足歩行は、実は片足で体を支えている時間の長い運動です。片足となったときバランスをとるのに重要な筋肉の代表が、腰の外側にあつて骨盤と大腿骨をつないでいる中殿筋です。年齢とともに、これらの筋力が弱くなると歩幅が短くなり、左右の足が2本のレールの上を歩くよう離れてきます。そういう傾向を感じたら、少し歩幅を大きくして、太腿、膝、足首、つま先が一直線になるように意識してみてください。すでに小刻み歩行になっている人は、それが転倒しないための適応でもあるので無理をせず、屋内で1分間片足で立つ運動から始めてください。1日

3回で中殿筋や大腿骨頸部が鍛えられます。筋肉は80歳を超えても適度な負荷で強くなるといわれています。

正しい歩き方は、膝関節を守るためにも大切です。例えばO脚になると関節内の半月板や軟骨の内側だけに荷重がかかり、膝関節症の原因となります。意識しないと、階段を下りるときだけ膝が開く場合もあります。そして階段を下りるときは、音をたてないことが膝を守るコツです。

複数の関節を曲げ、筋肉で衝撃を吸収すること。特に女性は、履物の特性や筋力不足からこの様な動作が苦手なので、若いうちから注意が必要です。すでに膝痛がある人には、下りでエレベーターを使い、上りだけ階段を使うことがお勧めです。膝への衝撃を避け、筋トレにもなります。それも難しい人は、椅子に座って足を上げる運動から始めましょう。

ロコモの予防には、筋肉を保つて関節を守ることが大切です。身体に良い姿勢や動作を意識し、個々人で日常の身体活動レベルを少し上げるように工夫するのが良いと思います。



相続税対策として不動産所有は有効か

税制委員 岩倉永一（税理士）

秒読み相続増税 「まさか … わが家に課税」

昨年12月下旬の日刊紙の記事の見出しです。今年1月1日以降に発生した相続から適用される相続税法が改正され、これまで相続税とは無縁とされてきた中流層まで課税される機会が増えるとの内容です。

毎日のように新聞・雑誌等でも相続増税・相続対策に関する記事が取り上げられています。今回は、その中でも、不動産を使った相続税対策について考えてみることにします。

1 | そもそも相続税はどう変わったのか？

(1) 一番のインパクトは、基礎控除の引き下げ

昨年まで：5,000万円 + (1,000万円×法定相続人数)

今年から：3,000万円 + (600万円×法定相続人数)

遺産額がこの基礎控除より多い分が課税対象となるので、今まで課税されていなかった人が新たに課税対象となったり、今まで課税対象だった人は、相続税額がさらに増えるということです。

(2) 計算例

杉並区居住の女性が亡くなったとします。相続人は「同居の長男」と「別居の二男」の二人で、自宅は長男が相続します。(女性の夫は既に他界)

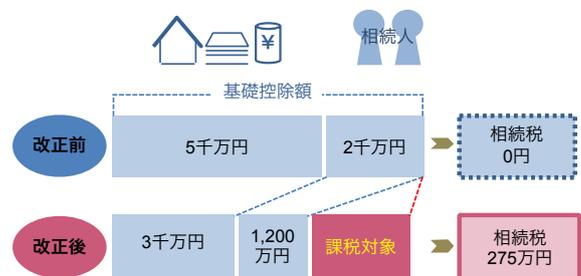
遺産は、自宅土地(50坪)と家屋、預金3,500万円。

自宅(土地) 6,000万円 … 路線価を基準

自宅(家屋) 2,000万円 … 固定資産税評価額

預金 3,500万円 … 残高そのまま

合計 11,500万円



	昨年まで	今年から
小規模宅地特例	△4,800万円	→ △4,800万円
基礎控除	△7,000万円	→ △4,200万円
課税対象	0万円	→ 2,500万円
相続税額	なし	→ 275万円

杉並区でこのくらいの資産をお持ちの方は決して珍しいことではありませんね。今まで地価の高い東京近辺であっても、相続税の納税をする人の比率は10%未満といわれていましたが、今回の改正でその比率は倍増するという予想もあります。

2 | なぜ不動産が相続税で有利なのか

(1) 評価の基準は時価

そもそも相続税の計算で採用される評価の基準は「時価」です。ですので、現金や預金は額面のまま評価されます。ところが、不動産に関しては時価の算定が少し難しくなります。このため、評価の安全性を考慮して、通常取引価額よりも低めの評価となります。現在の相続税・贈与税の計算の基礎となる土地の評価額は、公示価格を100とした場合に、当該公示価格の80%水準となるように設定されています。ですから、土地で所有しているだけで評価が20%引きになっていると考えることもできるのです。

家屋に関しても、固定資産税評価額で評価されますので、一般的には新築時の価額よりは大幅有利となります。

(2) 特例の存在

右の計算で「特例」というのに注目してください。これは「小規模宅地の特例」というもので、亡くなった方と同居していた親族が宅地等を相続し、引き続き居住する場合等、一定の条件を満たせば宅地等の評価額が最大80%減額される特例です。この特例のメリットは大きいです。

計算例では1億円以上の遺産を相続して、納税額はその3%弱ですので、特例により相当負担が減ったとも考えられます。

この他にも、土地を貸したり、アパート等を建築して賃貸すると、やはり更地で持っているより一定の減額があります。さらに、借入金は相続財産からマイナスしてもらえますので、借金をして不動産投資をし、相続税対策を行うという手法もあるわけです。不動産業者が相続税対策として不動産投資をさかんにすすめるわけです。湾岸エリアの何億円もするタワーマンションを購入し節税するという話も、基本的にはこの仕組みによるものです。

3 | 注意する点は

(1) 経済状況の変化

そもそも、なぜ不動産の評価が低いのか考えてみてください。簡単に言えば、換金しにくいということです。どんな土地も公示価格ですぐに売却できるのであれば、評価を下げる理由はありません。

今、東京湾岸エリアはタワーマンションの建設ラッシュです。供給が増えていますが、東京オリンピック開催もあり価格は上昇傾向にあります。今不動産を所有するのは相続税対策としては有効かもしれません。ただし、相続する時、つまり将来はわかりません。「売りたいときに売れない」可能性は、不動産を所有するときは常に考慮しなければなりません。価格下落のリスクも考えておかなければなりません。

ほんの四半世紀前のバブル経済の時に不動産節税を目論み、その後のバブル崩壊により悲惨な結果となった事例は多くあります。不動産節税に手を出すならこれらのリスクを十分認識しておく必要があります。

(2) 政策の変化

小規模宅地の特例は、相続人の居住継続や事業継続を保護するという趣旨で作られたものです。ただ、時代の変化とともにこの特例はたびたび改正が行われています。ですから、特例を適用できると思って行った節税策が相続発生時には不適用となる可能性もあることは注意しなくてはなりません。

今、優遇されている代表例は「親と一つ屋根の下で暮らすこと」です。今年からは、玄関が別々でも二世帯住宅であれば小規模宅地特例の適用対象となりました。「一つ屋根の下で暮らすこと」が親を大事にすることなのかは難しい考え方ではありますが、核家族化が進む中で「家族のつながりを大切にしたら税金を減らしますよ」、というのが現在の国の考え方だと思います。

4 | 相談したい場合

相続税相談の現場で感じるのは、自分の相続税を過大に見積もり、不安になられる方が多いことです。相続税は、小規模宅地特例以外にも特例計算等があり、税額の算出方法は複雑です。相談者の予想と実際の納税試算額が異なるケースも多いです。いずれにせよ、一度は専門家による試算をお勧めします。

お知り合いの税理士(顧問税理士等)がいる場合は、まずその方にお尋ねになるのが最良です。

思いあたらない場合、東京税理士会荻窪支部では、月二回「税金なんでも相談会」という無料の税務相談会を開催しています。荻窪地区は相続税・贈与税等の資産税に関する案件が多いので、相談経験豊富な税理士が納税者の相談をお受けします。どうぞご利用ください。詳しくは「東京税理士会荻窪支部」のHPをご覧ください。

[平成26年度 秋季]

各ブロックの研修会レポート

平成26年秋、1～4ブロックの研修会が行われました。
 今回も各ブロックの研修会参加者からのレポートを掲載いたします。
 次の研修会へ参加をご検討されている方はご参考にしてください。



①	②	
③	④	⑤
	⑥	⑦ ⑧
		⑨ ⑩

- ① 舟から手を振る参加者のみなさん(第2ブロック)
- ② 曹洞宗大本山總持寺を散策(第3ブロック)
- ③ 真岡鉄道のSL列車(第4ブロック)
- ④ 隅田川よりスカイツリーをのぞむ(第2ブロック)
- ⑤ 久留里城の展望台(第3ブロック)
- ⑥ メンタイコパーク(第4ブロック)
- ⑦ 日本橋(第2ブロック)
- ⑧ キリンビール横浜工場(第3ブロック)
- ⑨ 茶力経ヶ坂での昼食(第4ブロック)
- ⑩ 昌平橋の手前、総武線と中央線の分枝(第2ブロック)

第1ブロック バス研修会

第1ブロック 副ブロック長 石黒貞男

東京の隠れた名所を訪ねて

今年の第1ブロックバス研修は、東京都内でも近くまでは行くけれども、滅多に見に行かない東京めぐりを行いました。

11月6日チョット早い午前7時30分を集合時間にして(早いかない思いましたか)はじまりましたが、皆様の集合が5分前に集合いただきました。おかげで、高速にも乗らずに都内めぐりを開始いたしました。

新宿の都庁前から新宿通りへ、外苑東通りより東宮御所方面から迎賓館、赤坂見附より外堀通りを経て虎ノ門(官庁街)、東京駅丸の内側より車中で眺めながら大手町へそして最初の目的地の愛宕山山頂にあるNHK放送博物館へ向いましたが開館時間前なので隣接している愛宕神社へ参拝してからの見学となりました。

愛宕神社と言えば、出世の石段が有名で山頂側(上から)見ると約40度の角度がある階段でその内容は、その由来は講談で有名な「寛永三馬術」の中の曲垣平九郎(まがき・へいくろう)の故事にちなみます。この内容は、定かではないという言われ方をしていますが、実際には、明治・大正・昭和にかけて行った方がいるそうです。愛宕神社については、これま

で、NHK放送博物館へ。NHK放送博物館は、1925年3月22日にラジオ放送が始まり、7月に愛宕山に東京放送局を開設して1956年に博物館になった場所で、ラジオから初めてのテレビ、ハイビジョン放送機器や、道具・放送で使用していた衣装などが展示されていました。中でも、年末放送の紅白歌合戦の優勝旗は、現在展示してあるのを外して使用しているとの事でした。

次に向かったのは、汐留の旧新橋停車場鉄道歴史展示室へ。愛宕山から汐留まで向かう際に通行した場所は、環状2号線虎ノ門トンネル(別名マッカーサ通りの一部)経由して汐留へ。旧新橋停車場は、都市整備のため周りを高層ビルで埋まっているように見えました。昼食は、築地で和食会席をいただき、午後は有明にありますそなエリア東京の震災体験教室を行いました。そなエリアでは、東京直下72hTOURの体験エリアでデパートのエレベータに乗車中に大地震があったところから始まり、いかに72時間生きていくかをクイズ形式での体験するエリアになっています。実際行っていると、冷静な判断で行うほど生存率が高くなっているのが

わかりました。

その後、2階の映像ホールにて、首都直下型の大地震が起きた場合に何が起きるのかを伝えるをコンセプトに、2009年にフジテレビほかにて放送されたアニメ「東京マグニチュード8.0」を、この施設用に再構成した「東京マグニチュード8.0～東京直下72h～」を上映を見ました。

その後は、東京ゲートブリッジに向かい、散策の予定でしたが雨のため中止し、バスだけの通行で帰路に就きました。

今回は、行く機会がなければ行けない場所を回りましたが、次回は年度末近いところで企画を行う予定です。



記念撮影

第2ブロック 研修旅行

第2ブロック 木村達夫

お堀から江戸(東京)を考える

善福寺池を水源とする善福寺川は和田・方南で井の頭池を水源とする神田川と合流してその名を消します。神田川はさらに下落合で妙正寺池を水源とする妙正寺川と合流し、妙正寺川はなくなって神田川が一本となって流れていきます。神田川は水道橋で日本橋川が分岐します。この日本橋川の「日本橋」たもとが今回のコース巡りの出発点です。

地下鉄東西線で日本橋駅で降りると、真正面の中央通りでは「大江戸活粋(かっき)パレード」が開かれており、両側の歩道には人が溢れかえっていました。歩車道界のブロックには隙間のないほど人が座ってパレード見学です。早めに着いた我々もパレードを見学。十位の団体の各鼓笛隊やら金沢から来た消防隊の出初式風梯子演技やらを見てたら集合時間。

「日本橋」のたもとに乗船場があるんですね。舟は参加者34人の我々のために一艘借り切り。出航して日本橋川を上流に進みました。ガイドは「うるさいおばさん」を自称する吉田さん。江戸の昔、橋のたもとに「迷人」「捜人」

の札を貼り付けた碑のある「一石橋」～3.11に壊れて修理中の「常石橋」～三十八か所の機銃掃射跡の残る「鎌倉橋」～江戸城外堀の石積が左岸に見られる「にしき橋」～周辺に幕府の賄方が住んでいた「俎(まないた)橋」～途中EM菌を1週間に1トン川に撒くという施設あり。吉田ガイドいわく、「いいですか、『はし』は『ばし』と濁らないですよ。川がキレイになりますから」(EM菌は水をきれいにする、と言われていた)～神田川に合流。神田川を下流へ。「水道橋」～御茶ノ水分水路～有名な御茶ノ水の「聖橋」～昭和二十六年の架橋に丸ノ内線が走る～「昌平橋」～右岸に旧交通博物館～遠くに「ももんじゃ」と描いてあるビルに見える「神田橋」。隅田川に合流。「両国橋」～芭蕉の住んでいた左岸を見る～スカイツリーを借景とする「清洲橋(重要文化財指定とか)」～「永代橋」～亀島川河口。亀島川を上る。日本橋川に合流して上流へ。日本橋川は元々は運河であって妙にくねくねしているのは、幕府の深慮ではないかと吉田ガイド。元の乗船場に帰還。約1.5時間といったところか。乗船場～滝の広場～中央通りまで昇るとパレードはまだ真っ盛り。

4時半から、滝の広場から見て日本橋川の対岸やや右側にある「豊年萬福」の日本橋川沿いにあるテラス席で反省会(懇親会であることは言わずもがな)。飲み放題に甘えて些か度を越したかも。

喋り続ける吉田公認ガイドの説明がなければ、川の護岸とビルの裏側の見学だけで終わったところ。ましてや水面から街を見る眼と地表から街をみる眼の合体はなくて、別の世界があることにも気づかなかったかも。舟は飲食持ち込みOK。トイレ完備。「日本橋から高速道路をなくそう運動」に署名。



記念撮影

第3ブロック 研修旅行

第3ブロック 会計 平田祐子

天高く馬肥ゆる秋を心身で堪能した研修会

11月12日第3ブロック秋のバス研修が総勢27名の参加で開催。当日は雲一つない晴天。天気を味方につけ、いざ出発。研修行程は、鶴見の曹洞宗大本山總持寺⇒麒麟ビール横浜工場⇒八剱八幡神社⇒木更津富士屋季兆(昼食)⇒久留里城⇒木更津アウトレットモール⇒(海ほたる)⇒荻窪と、盛りだくさんな内容。

さて、一同、車中でのDVD講座を受講し、最初の研修先である總持寺に到着。朝の禅寺。凜とした空気。遠く浮世。背筋が伸びる素晴らしいひとときでした。

次に向かったのは麒麟ビール横浜工場。一転して皆、気もそぞろ。小1時間「一番搾り」ができる行程を学習し、最後はその果実を満喫。

そして、いよいよ神奈川を離れ、海ほたるを經由し房総半島を目指します。

渡辺13支部長のお取り計らいにより、急遽、八剱八幡神社にご参拝させていただくことに。こちらは関東一の大神輿で有名ですが、現在の宮司様が32代目とのことで歴史も古く鎌倉幕府開幕に遡る。一同、朝から寺院に神社そして一番搾りの洗礼と何だかとても有り難い時間を過ごしました。

お昼は、木更津富士屋季兆にて懐石料理に舌鼓を打ち、次の久留里城へ向かう。久留里城は戦国時代に房総里見氏の拠点になった城

で、別名、雨城とも言われている。確かに、その急な坂を登り始めると湿り気ある得も言えぬ空気に包まれた。その所以を実感です。

最後は木更津アウトレットモールで目の保養をし、それぞれに想い出を胸に皆笑顔で帰路に就いた、最高の秋の一日でした。



記念撮影



麒麟ビール横浜工場



久留里城

第4ブロック 日帰りバス研修

第19支部 幹事 大野木 潤

平成26年11月16日西荻窪を朝7時に出発、途中高井戸区民センター近くで、久我山地区の方々と合流して、秦ブロック長を含む28名、常磐道をバスは走ります。今日の高速道は渋滞もなくスムーズで最初の目的地「下館駅」まで少々早く着くことになるので、途中の「下妻物産館」で野菜の安売り店に立ち寄りしました。この店は大変に格安で、新鮮野菜の大根、にんじん、きゃべつ、ごぼうなど、一束80円から100円で、殆どの方は購入して喜んでおられました。

今日の乗車予定の真岡鉄道SL列車は「下館」を10時35分発で、「益子駅」まで1時間丁度、蒸気機関車はC-11325型で、私にとっては懐かしい列車でした。客車は3輛、昔の3等車、向かい合せの座席、55キロ程度のスピード、車窓からは手を振る子供たち、カメラで撮る人達を見、車中はこの地方で栽培している柚子のお土産に考案した飲み物、味噌、石鯰、浴槽剤などを若い女性が持って廻っていました。今日の列車は終着駅「茂木」で「ゆず祭り」があり、このSLも「ゆず列車」と称していました。

私たちは「益子駅」に到着、SL列車を離れて案内「益子町」へと観光バスに乗り換えです。

しかし時間の関係で案内は素どおり、車中よりそれぞれの案内が庭先に作品を展示している様子を眺めながら、この町の小高い場所にある「茶力経ヶ坂」で昼食でした。

午後1時頃出発、北関東道を「水戸大洗」へここでは「メンタイコパーク」で明太子づくしのこだわりを見学です。スケソウダラの生態、明太子に関する知識など説明してくれました。

銀だらは、たらの仲間ではなく、ほっけやますの種類と云うことを知りました。

ついで直ぐ近く的那珂湊「やまさ水産センター」でゆっくり魚のおみやげを購入、太陽が西の海に下がり出した4時頃帰路にかかりました。水戸の海岸を左に見て、江戸時代に都へのぼった水戸藩士たちの様子を頭に浮かべ、その経験をした思いの研修旅行でした。



記念撮影

荻窪税務署からのお知らせ

平成26年分の所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税等・贈与税の申告書作成会場は、
平成27年2月5日(木) から開設いたします。

開設期間	平成27年2月5日(木)～3月16日(月)の平日 (ただし、2月22日、3月1日の日曜日は開設します。) ※荻窪税務署では、上記期間以外は申告書作成会場を設けておりません。
開庁時間	午前8時30分から午後5時 (申告の相談は午前9時15分から開始します。) ※会場が混雑している場合には、早めに締め切ることがありますので、なるべく早めにお越しください。

- ◎ 医療費控除の適用を受ける方は、事前に「医療費の明細書」の作成(集計)をお願いします。
「医療費の明細書」は、便せんやパソコンで作成したものなど、なんでも結構です。
- ◎ 事業所得や不動産所得などのある方は、青色決算書又は収支内訳書を事前に作成してお持ちください。
- ◎ 復興特別所得税の記載漏れにもご注意ください。

平成26年分の確定申告と納税の期限

税 目	申告期限及び納付期限
所得税(復興特別所得税)	平成27年3月16日(月)
贈与税	
個人事業者の消費税 及び地方消費税	平成27年3月31日(火)

◎納税には振替納税が便利です!!

【振替納付日】 所得税(復興特別所得税) 平成27年4月20日(月)
 個人事業者の消費税等 平成27年4月23日(木)

税理士による無料申告相談会のご案内

荻窪税務署の申告書作成会場のほか、以下の会場でも申告書の作成や提出ができます。
(本年は、「杉並区役所」の開催はありません。ご注意ください。)

会 場	所 在 地	開 催 日		受付時間
久我山会館	久我山3-23-20	2月	2日(月)～6日(金) 9日(月)・10日(火) 12日(木)・13日(金)	いずれの会場も 午前9時30分～ 11時30分 午後1時00分～ 3時30分
西荻地域区民センター	桃井4-3-2	2月	2日(月)・3日(火)	
西荻南区民集会所	西荻南3-5-23	2月	5日(木)・6日(金)	
井草地域区民センター	下井草5-7-22	2月	9日(月)・10日(火) 12日(木)・13日(金)	
東京税理士会 荻窪支部	荻窪5-16-12 荻窪NKビル3階 (荻窪駅西口より徒歩2分)	2月	16日(月)～21(土) 23日(月)	

- (注) 1 所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く。)のアドバイスを行っております。申告書等を提出するのみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。
- 2 相談会場は、午後4時で終了します。
- 3 会場の混雑状況により、受付を早めに締め切る場合がありますので、ご了承ください。
- 4 筆記具・計算器具・印鑑などをご持参ください。また、前年申告された場合は、前年分の申告書等の控えをご持参ください。
- 5 各会場とも、お車での来場はご遠慮ください。

国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」で「申告書」が作成できます!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って必要事項を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。作成した申告書等は、e-Taxで送信、または印刷して税務署窓口へご提出ください(郵送可)。

【荻窪税務署】〒167-8506 杉並区天沼3-19-14 ☎ 03-3392-1111

管轄区域(杉並区のうち、荻窪地区)天沼、井草、今川、荻窪、上井草、上荻、久我山、清水、下井草、松庵、善福寺、西荻北、西荻南、本天沼、南荻窪、宮前、桃井

用紙(各種)の出力もできます!!

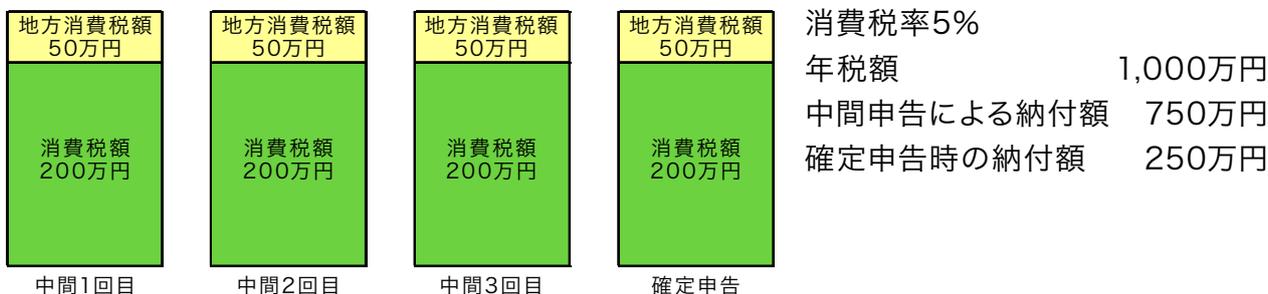
消費税率の引上げに伴う中間申告・納付額に関する留意点 計画的な納税資金の準備を

消費税率は平成26年4月1日から8%（消費税6.3%、地方消費税1.7%）に改定されています。一方、消費税及び地方消費税の中間申告・納付額は直前の課税期間の消費税額（国税）を基礎として計算されています。

このため、消費税率の改定直後においては、今後申告する課税期間が消費税率8%の期間であっても、中間申告・納付額が直前の消費税率5%に対応する金額であるため、確定申告時には、その差額に対応する消費税額を申告・納付する場合がありますので、納税資金の準備をお願いいたします。

3月決算法人の中間申告・納付のイメージ

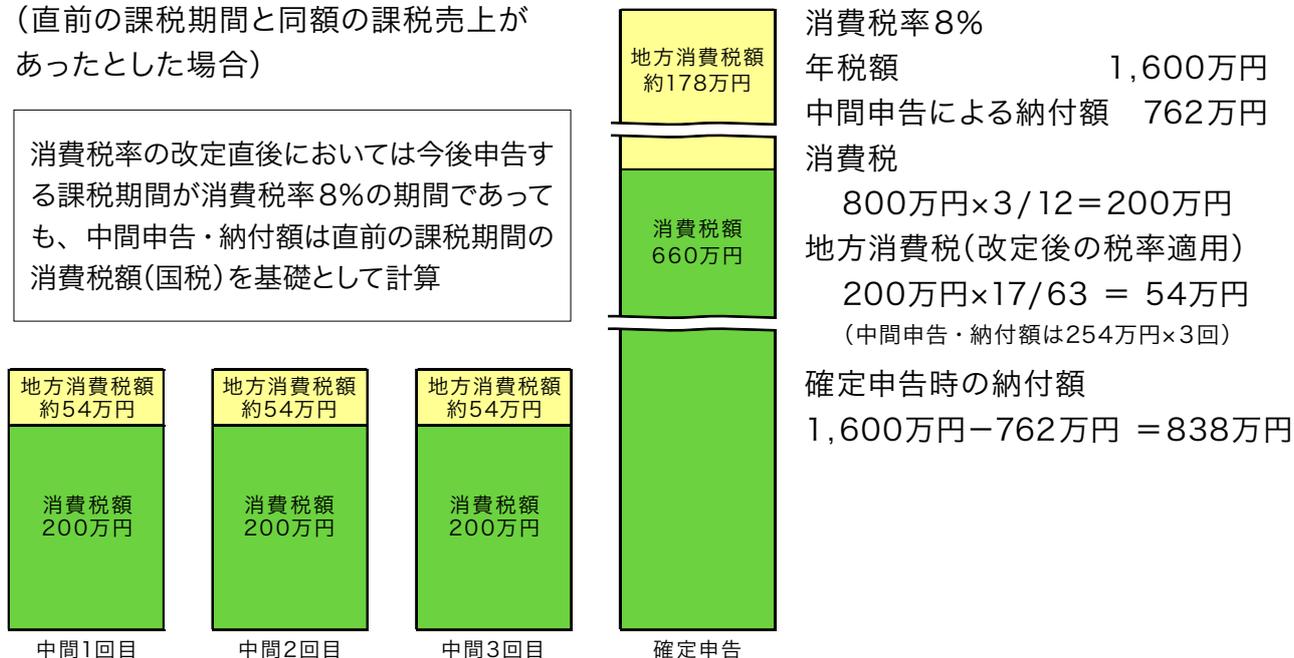
【課税期間：平25. 4. 1～平26. 3.31】



【課税期間：平26. 4. 1～平27. 3.31】

（直前の課税期間と同額の課税売上があったとした場合）

消費税率の改定直後においては今後申告する課税期間が消費税率8%の期間であっても、中間申告・納付額は直前の課税期間の消費税額(国税)を基礎として計算



なお、仮決算による中間申告においては、消費税及び地方消費税ともに中間申告対象期間の末日が平成26年4月1日以後である場合には、税率の異なるごとに区分して中間申告による納付額を計算します。

また、事業者の方々が計画的に消費税の納付を行っていただけるよう、確定申告を待たずに自主的に中間申告・納付ができる「任意の中間申告制度」が創設されています。

この制度は平成26年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。

e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では平成24年度までに会員企業の50%利用を掲げておりました。この目標を達成するためには会員皆様方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施いたしました。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ70名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆様にひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんかでしょうか？

顧客である会員企業様と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆様方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

e-Tax普及推進委員長 八方淑夫

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

平成27年1月23日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号ランドメゾン杉並シーズン	5310-3228	天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823		黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733		酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	090-1816-2435		岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	田子周一	下井草4-33-12田子珠三事務所内	3395-3355		藤田和子	天沼3-7-3 法人会館307	6276-9168
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976		藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976	西荻南	尾崎正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922		河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420
	丸山文雄	西荻北2-11-4エクセラ西荻201号	3397-2770		松田正博	西荻南3-14-11和興ビル3階	5346-1181
	福田都介	西荻北2-11-4エクセラ西荻201号	3397-2770	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオオソ西荻窪B1	3399-0180		稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781	南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300
	濱 正昭	西荻北3-32-11	3395-4121	荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	吉原敬三	上荻1-11-3アペイユ神秋602号	3391-2881		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアングタンテ602	3391-1044		千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	小澄事務所	上荻2-19-18 2階	5347-2066		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジタル216	5347-9930
	和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131		松井 税理士事務所	荻窪5-18-11-301	3392-7223
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111		大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553
本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
清水	山本敦子	清水1-7-2ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492		税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211

ブロック・委員会・部会からの報告

【研修会について】 荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】 法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が活発であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】 ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

平成27年 新年賀詞交歓会・新春講演会

荻窪法人会と荻窪間税会共催の賀詞交歓会・新春講演会が1月15日に杉並公会堂小ホールにて2部構成で行われました。

第1部の新年賀詞交歓会は、まずソプラノ歌手の濱田真實さんに国歌独唱を披露していただき、井口副会長の開会の言葉を皮切りに賀詞交歓会が挙行されました。お客様には糸山荻窪税務署長を始め各会より多くの方にご参会いただきました。

第2部は新春講演会として、東京消防庁 荻窪消防署 署長 青木浩氏を講師にお招きし、「安心で安全な“街” 荻窪をめざして」と題した講演をしていただきました（この模様は次号181号に掲載いたします）。

出席者数は149名。その後行われた会員交流会（グランサロンにて）では、大いに盛り上がりしました。



あいさつする小竹会長

第5ブロック

BLOCK

第5ブロック年末研修会

第5ブロック 副ブロック長 平井政武

新会員が加わり、更に隆盛の我が第5ブロック

11月27日（木）、恒例の第5ブロック年末研修会が、本年は東信閣で開催された。年末の多忙な折、ご招待の新規加入2法人の皆さんを含む35名の皆さんにお集まりいただきました。嶋ブロック長の開会の辞、高木副ブロック長の乾杯のご発声の後、和やかに懇談・会食。新しくブロックの仲間に加わっていただいた皆さんの自己紹介。中にはあれ、法人会に入らなかったの？という新会員さんも。引き続き、お待ちかねのビンゴ大会。空クジなしで実用品、可愛い小品、協賛会員企業提供品を各々がゲット。宴たけなわで、高橋副ブロック長の中締めのご挨拶と手締めで散会。まだまだ飲み足りない面々は、お馴染みの新旧会員のお店へ誘われ更に懇親を深めた。（商品をご提供いただいた東洋時計（株）様、（有）小張精米店様、ビンゴ大会を手伝っていただいた支部の皆さん、お集まりいただいた皆さん有難うございました。）

税制委員会

ZEISEI

平成27年度 税制改正要望に関する提言

平成27年1月14日（水）、小竹会長・志村担当副会長・山下税制委員長の名で田中良杉並区長へ「平成27年度税制改正に関する提言書」を区長室にて直接手渡し、提言実現のための配慮を要望した。

また、石原伸晃衆議院議員へは議員事務所へ赴き議員へ提言実現のための配慮を依頼した。



田中良杉並区長へ提言を提出

第22支部

SHIBU

第22支部研修会

第22支部長 井川泰伸

住んで初めてわかるイタリアはちょっと違う

11月12日（水）、（株）チャイルド社本社2階会議室をお借りして、第22支部恒例の研修会を行いました。今回14名の参加をいただき、studio acca一級建築士事務所 石井勇人氏に講師をお願いしてイタリアで勤めていた時のお話しをしていただきました。

テーマ「イタリアに住んで知ったスパゲッティの味」ということでイタリアの食事情をお話しになるのかと思いましたが、そうではなくて住んでみないと決してわからないイタリアを紹介していただきました。

石井氏はプロジェクターを使ってイタリアの写真を観ながら、勤務先の建築事務所では日本人はやはり働き過ぎに見えるようで休みなさいと言われたとか、イタリア人はのんびりしている様子とか、家具や服、他にも車や建築物等々デザインのすばらしさなど。いろいろなシチュエーションでのお話しを聞き、決して住みやすい所では無いように思いました。お店での接客態度とかスピーディーさはやはり日本人の特技なのかもしれません。

日本でも問題になっていますが、貧富格差は日本以上ようです。日本の観光客が観るイタリアは古風ながら洗練された町並のすばらしさ、美味しい食事といった何度でも観に行きたくなるイメージですが、住んで初めてわかるイタリアはちょっと違うというところでしょうか。と言いながら、住めるなら一度は住んでみたいものです。

石井様お話しありがとうございました。研修会終了後10人ほどで懇親会を行い楽しい時間を過ごすことができました。

皆様のご協力ありがとうございました。

第30回 異業種交流会

厚生事業委員 白石弘典

大盛況の異業種交流会で新しい交流が始まる

平成26年11月21日(金)、厚生事業委員会主催による第30回異業種交流会が荻窪タウンセブン8階会議室にて36社48名が参加して開催されました。

今回も組織委員会と協力し、未加入法人の企業4社にもご参加をいただきました。岸岡委員長にあいさつをいただき、5つのグループに分かれてのグループ交流会方式で開催いたしました。今までのやり方と違い、それぞれの企業がより身近になり活発・盛況な交流会になりました。

懇親会は、井口担当副会長の乾杯で始まり、普段接することの少ない様々な業種の方々と直接名刺交換をしながら親睦を深められていた様子でした。今まで知り得なかった会員同士がお互いに有意義な交流の場として、異業種交流会を活用していただければと思っております。最後は小作委員のご挨拶で散会となりました。

次回は、平成27年2月18日(水)に行われる予定です。今まで参加されたことのない会社、何度も参加されたことのある会社、業種・職種にかかわらず大歓迎ですので、ぜひご参加くださいますよう、厚生事業委員一同心よりお待ちしております。



交流会の様子

第14回 荻窪法人会チャリティーコンサート

社会貢献副委員長 織茂育代

クラシックのタベ〜荻窪で音楽を楽しむ〜

去る11月8日(土)杉並公会堂小ホールに於いて「クラシックのタベ〜荻窪で音楽を楽しむ〜」というテーマで第14回荻窪法人会チャリティー・クラシックコンサートが開催されました。

当日は、過去最高の180名の観客の皆様にご参加いただきました。加藤委員長の開会の挨拶の後、いよいよクラシックコンサートのスタートです。例年ですと、1組の演奏者が1時間通して演奏をしましたが、本年からは3組の演奏者が代わり番にステージに立ち、皆様それぞれ個性ある名曲を奏でてくださいました。

最初はフルートの隈倉麦さんとハープの邊見美帆さんの合奏です。フルートの音色をハープの響きが大きく手を広げ包みこむような演奏でした。

次はメインステージです。澄み渡る歌声の小林真由美さんとミラノでピアノ伴奏を学んだ会田道孝さんです。経験を積んだお二人はとても息の合った大人のステージという印象を受けました。

3組目は、荻窪音楽祭でおなじみのクロワッサントリオの三人です。ピアノの吉橋雅孝さん、ヴァイオリンの安藤瑛華さん、チェロの秋津瑞貴さんという構成です。トリオの皆さんの調和のとれた演奏にとってもリラックスいたしました。

そしてチャリティですが、当日ご参加の皆様にご協力いただき集まった募金額は過去最も多い、179,629円となりました。本年も、日本盲導犬協会に加藤委員長より全額寄付いたしました。そして本年も日本盲導犬協会から当委員会に感謝状をいただきました。

募金にご協力いただいた大勢の皆様方には本当に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

最後になりますが、荻窪在住のユーザー築地健吾さんとパートナーのハーバー君がステージに上がってくださいました。



コンサートの様子



日本盲導犬協会の飯田様より感謝状を受け取る加藤委員長

ブロック・委員会・部会からの報告

研修委員会

KENSHU

法人税申告書作成研修会

研修委員会

法人税の概要・申告書作成演習等を中心に

平成26年11月26日(水)荻窪「東信閣」において、研修委員会主催の「法人税申告書作成研修会」が25名(未加入法人9名)の参加で開催されました。

荻窪税務署 法人課税第1部門岡田知己審理上席調査官の講師のもと、法人税の概要・申告書作成演習等を中心に講義が行われました。



法人税申告書作成研修会の様子

青年部会

SEINEN

落語を楽しむ会

青年部会 組織委員 石井勇人

終始笑いの絶えない和やかな雰囲気の中、伝統芸能

落語を楽しむ会を開催しました。今年で28回目となります、毎年恒例の「落語を楽しむ会」が10月22日(水)に杉並公会堂小ホールで開催されました。雨にも関わらず、135名もの方にご参加いただきました。

今年の出演者は、第1回から全てにご出演いただいている古今亭寿輔師匠をはじめ、春風亭柳太郎師匠、古今亭今いちさんでした。それぞれに味のある高座を披露していただき、客席では、終始笑いの絶えない和やかな雰囲気の中、伝統芸能を堪能することができました。そして終了後は魚こうにて懇談会を開催し、今回の成功を祝うと共に、改めて来年の「落語を楽しむ会」の成功に向けて、部会員が心をひとつにする有意義な会となりました。

尚、杉並区社会福祉協議会へのチャリティー募金におきましても、数多くの皆様からご賛同いただき、合計55,876円の寄付ができました。ご協力いただきました皆様に改めて御礼申し上げます。



あいさつする水島部会長



古今亭今いちさん



古今亭寿輔師匠



春風亭柳太郎師匠

青年部会

SEINEN

第28回全国青年の集い 秋田大会

青年部会 広報委員長 根田吉雄

スローガンは「ユタカナ国へ あきた美じょん」

平成26年11月20、21日 両日に秋田県秋田市において、「第28回全国青年の集い秋田大会」が開催されました。

当部会からは、水島部会長をはじめ計8名が参加いたしました。今年の大会は、『「ユタカナ国へ あきた美じょん」をスローガンとし、「ユタカナ国」「美しい心」を通して法人会の青年部会員として我々がしなければならないこと、なすべきことを意識するきっかけを生み出す大会を目指す。』という趣旨で開催されました。

1日目は、租税教育活動プレゼンテーションや、部会長ウエルカムパーティが行われ、水島部会長も精力的に参加されました。2日目は、部会長サミット、式典、講演等が行われました。租税教育活動展示や物産展にも立ち寄り有意義に過ごしました。

また、大会終了後、秋田県大館市にある白神フーズ(株)の生ハム工場の見学や試食を楽しみ、湯瀬温泉に宿泊し会員同士の親睦をはかりました。翌日には、十和田湖、奥入瀬、八戸を巡り帰京いたしました。

次回の全国青年の集いは茨城県で行われます。



参加者で記念撮影



イータ君と



次回開催地、水戸の梅大使と



生ハム工場にて

ブロック・委員会・部会からの報告

青年部会

SEINEN

12月例会

青年部会 会計委員長 岡部昭人

輪島功一氏を講師に迎え12月例会を開催

平成26年の最後となる例会を12月1日(月)荻窪のカフェレストラン「ジュノン」にて開催した。部会長の挨拶の後、研修会の講師として、元プロボクサーの輪島功一氏をお迎えし、「がんばりの人生」をテーマに当時の様々なエピソードやファイトマネーの事などを独特な口調と身振りを交えて講演をいただいた。世界の頂点に立った同氏の話は、我々青年部会員が抱える様々な課題や問題を的確にとらえ、今後の考え方や、取り組み方を独特な視点から解決していただき、共感を得ることができた。講演後は、同氏も参加のもと懇親会を開催し1年の事業を振り返るとともに、会員同士の絆を深め、今後予定される様々な事業についても活発な意見交換ができ、有意義な時間を過ごす事ができた。



挨拶する水島部会長



研修会の様子



参加者で記念撮影

女性部会

JOSEI

第16回「歩く会」

女性部会 幹事 勝家朋枝

2016年11月に築地から豊洲へと移転となる築地市場

秋の恒例となった「歩く会」は2016年11月に築地から豊洲へと移転となる築地市場とあって25名の応募がすぐに申込打ち切りになるほどの大人気でした。幸いにも織茂部会長のお計らいで東信水産(株)の協力のもと、三班に分かれて場内の仲卸しやせりの視察、庶民の口には中々入らない大間のマグロの解体ショー等を見て廻りました。場内は意外と狭く、小さいお店がたくさんでいろんなものを試食しながら食べ歩きました。その後は築地市場の守り神である波除神社でお参りをし記念撮影を撮り、各々場外市場探検でお買い物を楽しみました。土曜日とあって外国人等大勢の買い物客で混雑し賑わっていました。築地ではターレーという二輪車が人よりも優先でわがもの顔でスイスイ走っていたのが印象的でした。いよいよお楽しみの昼食は築地でも行列ができるお店「すし大別館」で新鮮で美味しいお寿司を和気あいあい味わいながら食べました。あっという間にお開きとなり、その後は各自築地市場に戻り、安くて新鮮なお魚や野菜等を袋いっぱい買って帰路に立ちました。参加した皆様本当にお疲れ様でした。(平成26年10月25日(土)開催)

女性部会

JOSEI

税を考える会研修会

女性部会 幹事 大久保久子

研修「相続税の話」講師：加藤真奈 審理上席調査官

平成26年11月18日(木)「税を考える会」研修会が荻窪税務署別館2階会議室において行われました。荻窪税務署より岡田統括官、岡田審理上席調査官に出席をいただきました。

小竹会長からいづれみなさんの問題になってくる事ですので今日はしっかり勉強させていただきたいと挨拶のもと講義が始まりました。来年の相続税改正に関心のある研修内容です。財産を相続した場合、税金の計算方法を『暮らしの税情報』を参考にし説明していただきました。(税務署では火木に電話予約の上個別に相談)そして質疑応答の時間では、孫の教育資金は1500万まで非課税になり教育資金で使った領収書が必要、残ったお金には贈与税がかかり、子に年間110万までは贈与税がかからない等いろいろと知るきっかけになりました。

お茶と和菓子を食べ忘れるほど、たくさんの質問に耳を傾け、また、加藤審理上席調査官が分かりやすく丁寧に質問にお答えいただき貴重な2時間を過ごすことができました。



研修会の様子



やる気が出てきます!



従業員の退職金準備に



特定退職金共済制度

制度の 特色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で振込み、退職金の支給は事業主に代って当共済会が行うものです。(いわば「確定拠出型」の退職金制度です。)
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意(従業員1人当り月額)。

■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます(但し、年齢14歳6か月以上70歳6か月以下に限ります)。なお、掛金の払い込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。但し、事業主自身、役員(使用人兼務役員を除く)、事業主と生計を一にする親族は加入できません。

- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

■退職年金による給付金の受け取り

退職給付金を長期(支給期間:5年もしくは10年)にわたり、少しずつ受け取ることもできます。(掛金払込み期間10年、年金年額24万円をともに超えている従業員にのみ適用)

■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度として遡及できます。(新規加入事業所のみ適用)

お問い合わせ・資料請求は

〈東京都知事認可〉

財団法人 **東法連特定退職金共済会**

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館

TEL. (03)3357-1641(代) FAX. (03)3357-1642